

※このファイルは、左のシートから順に、着色セルに入力していけば、右のシートの必要な個所に自動で

## ◆ 農道・水路等で上水道・下水道管工事を施工する場合の手続き

### ● 法定外公共物工作物新築許可申請の注意点

- ・法定外公共物工作物新築許可申請は、下水道課長名で関市に申請します。施主や施工業者、関市長ではありません。
- ・日付は下水道課から関市建設総務課に提出する日ですので記入しないでください。
- ・占用期間は申請年度を含む5年間です。

### ● 法定外公共物工作物新築許可申請の必要書類

このファイルの「関市法定外公共物工作物新築許可申請書」と「帰属承諾書」、「道路規制計画書」を印刷します。

印刷したものを含め、以下の書類を用意し、下水道課へ提出してください。

道路規制計画関係書類で片側交互通行の場合は、3部提出してください。

提出書類	特記事項	提出部数
許可申請書	別記様式第2号	3
位置図	5万分の1以上	3
平面図	1,000分の1以上	3
横断図	100分の1以上	3
縦断図	必要に応じて	3
構造図・断面図	50分の1以上※1	3
字絵図	1,000分の1	3
帰属承諾書	自費工事を除く	1
道路規制計画書	作業区域の表示※2	5(3)
交通規制図	看板配置・迂回路明記※2	5(3)
看板・標識図	※2	5(3)

※1 舗装構成については事前に関市建設総務課と協議してください。

※2 交通規制については事前に警察と協議し、必要な場合に提出してください。

### ● 法定外公共物工作物完成後の必要書類

このファイルの「完成検査申請書」を印刷します。

印刷したものと工事写真を用意し、本復旧まで完了してから下水道課へ提出してください。

提出書類	特記事項	提出部数
完成検査申請書	別記様式第13号	2
チェックリスト		1
工事写真(道路管理者提出用)	本復旧まで	1

完成検査申請書が提出されないと、工事完成後2年を経過した後も農道・水路等の補修工事を求められます。

また、工事に欠陥などがあり、それを原因とする事故等が発生した場合は、被害者から損害賠償を求められることがあります。

関市長 様

住所(所在地) 関市若草通3丁目1番地  
氏名(名称及び代表者名) 下水道課長  
担当者 下水道課  
電話番号 0575-23-6769  
施工者  
責任者  
電話番号

関市法定外公共物工作物新築(改築・除却)許可申請書

次のとおり法定外公共物の新築等に係る許可を受けたいので、関市法定外公共物管理条例第4条第1項の規定により申請します。

1 公共物の種別 認定外道路等・普通河川等

2 場所 関市 地先

3 新築等の目的

4 許可の期間 許可日 から 年 3月 31日 まで

5 工作物の種類	名称	規模

6 工作物の数量	名称	数量

7 工事の期間 許可日 から 年 月 日 まで(うち 日間)

8 新築等の方法 開削工事

備考

- 共同出願の場合は、代表者を定め、連署すること。
- 次の図面及び土木水利委員又は地区代表者の承諾書を添付すること。ただし、市長が必要でないと思えたときは、この限りでない。
  - 見取り図(縮尺1,000分の1から5,000分の1まで)
  - 実測平面図(縮尺500分の1まで)
  - 縦断面図(縮尺 縦500分の1 横5,000分の1まで)
  - 横断面図(縮尺100分の1以上で測点間隔20m以内)
  - 構造図(縮尺100分の1以上)
  - 字絵図

# 帰属承諾書

年 月 日

関市長様

申請者 住所

氏名

㊟

(自署の場合は押印不要)

(電話)

年 月 日付けで道路占用許可を申請した下記の工事に係る施設又は工作物等については、工事完了後は無償で関市に帰属することを承諾します。

記

工事の場所	関市				
工事の種別					
工事の目的					
施設又は工作物等の名称及び数量	名称	長さ	幅	面積	体積
その他					

関市長 様

住所 (所在地)	関市若草通3丁目1番地
氏名 (名称及び 代表者名)	下水道課長
担当 電 話	下水道課 0575-23-6769
施工者 責任者 電 話	

関市法定外公共物工作物等完成検査申請書

次の法定外公共物の工作物等について完成検査を受けたいので、関市法定外公共物管理条例第9条の規定により申請します。

1 公共物の種別 認定外道路等・普通河川等

2 工作物の場所 関市 地先  
(制限行為の場所)

3 工作物の種類  
(制限行為の目的)

名称	規模

4 工事の期間 年 月 日から 年 月 日まで

5 許可年月日 年 月 日

6 許可指令番号 関市指令建法占 第 号

7 完成年月日 年 月 日

上下水道取だし工事写真 チェックリスト

占用許可番号	関市指令建法占第 号
占用場所	関市
道路番号	認定外道路等・普通河川等

施工内容		チェック項目	確認 (施工者)	確認 (市)
1	着工前	施工箇所の状況が確認できるか。		
2	一次カッター (掘削部)	カッター幅がスケール等で確認できるか。		
		許可書の計画掘削幅と一致しているか。		
3	掘削	掘削幅がスケール等で確認できるか。		
		許可書の掘削幅と一致しているか。		
4	配管状況	給水装置の上水道本管との接続部分と配管状況が確認できるか。		
		排水設備の下水道本管との接続部分と配管状況が確認できるか。		
5	保護砂	保護砂の施工状況が確認できるか。		
6	埋戻し	各層20cmごとに締固め状況が確認できるか。		
7	仮舗装復旧	仮舗装の施工が確認できるか。		
8	二次カッター (影響部)	カッター幅(掘削部周囲から30センチ)がスケールで確認できるか。		
9	本舗装復旧	舗装厚(t=50)が確認できるか。		
		復旧舗装端から50センチ以内に舗装継ぎ目、路肩がないか。		
10	幹線道路舗装	瀝青安定処理の施工状況が確認できるか。		
		現況が瀝青安定処理未実施であった場合、舗装断面で未実施であることが確認できるか。		
11	コンクリート根巻	基礎工の施工が確認できるか。		
		根巻コンクリートの辺長が確認できるか。		
12	完成写真	施工箇所の状況が確認できるか。		

※該当しない項目がある場合は、確認欄に「-」を記入すること。

※確認欄(施工者)に検符したものを完了届に添付して提出すること。

◆ 農道・水路等で施工する上水道・下水道管工事の法定外公共物工作物新築許可の内容を変更する場合の手続き

● 法定外公共物変更許可申請の注意点

・関市法定外公共物占使用等・制限行為許可事項変更許可申請書は、下水道課長で関市に申請します。施主や施工業者、関市長ではありません。

・変更許可申請は、許可が下りてから完成するまでの工事の内容を変更するものです。すでに完了している工事については対象になりません。

● 法定外公共物変更許可申請の必要書類

・変更となった部分を含む以下の書類を用意し、下水道課へ提出してください。

道路規制計画関係書類で片側交互通行の場合は、3部提出してください。

提出書類	特記事項	提出部数
許可申請書	別記様式第2号	3
位置図	5万分の1以上	3
平面図	1,000分の1以上	3
横断図	100分の1以上	3
縦断図	必要に応じて	3
構造図・断面図	50分の1以上※1	3
字絵図	1,000分の1	3
帰属承諾書	自費工事を除く	1
道路規制計画書	作業区域の表示※2	5(3)
交通規制図	看板配置・迂回路明記※2	5(3)
看板・標識図	※2	5(3)

※1 舗装構成については事前に関市建設総務課と協議してください。

※2 交通規制については事前に警察と協議し、必要な場合に提出してください。

・変更部分は朱書きしてください。

● 法定外公共物工作物完成後の必要書類

このファイルの「完成検査申請書(変更)」を印刷します。

印刷したものと工事写真を用意し、本復旧まで完了してから下水道課へ提出してください。

提出書類	特記事項	提出部数
完成検査申請書	別記様式第13号	2
チェックリスト		1
工事写真(道路管理者提出用)	本復旧まで	1

完成検査申請書が提出されないと、工事完成後2年を経過した後も農道・水路等の補修工事を求められます。

また、工事に欠陥などがあり、それを原因とする事故等が発生した場合は、被害者から損害賠償を求められることがあります。

関市長 様

住 所 (所在地) 関市若草通3丁目1番地  
氏 名 (名称及び) 下水道課長  
代 表 者 名 (代表者名)  
担 当 者 下水道課  
電 話 0575-23-6769  
施 工 者  
責 任 者  
電 話

関市法定外公共物占使用等・制限行為許可事項変更許可申請書

次のとおり法定外公共物に係る占使用等・制限行為許可事項の変更をしたいので、関市法定外公共物管理条例第4条第2項の規定により申請します。

1 公共物の種別 認定外道路等・普通河川等

2 占使用等・制限行為の場所 関市 番 地先

3 占使用等・制限行為の目的

(採取物等の名称)

4 占使用等・制限行為の数量等

(採取物等の数量)

名称	数量

5 占使用等・制限行為の方法 開削工事

(採取等の方法)

6 許可年月日 年 月 日

7 許可番号 関市指令建法占第 号

8 許可期間 年 月 日から 年 月 日まで

9 変更事項 工期変更 有 ( 年 月 日まで) 無

内容変更

備考

- 1 共同出願の場合は、代表者を定め、連署すること。
- 2 次の図面及び土木水利委員又は地区代表者の承諾書を添付すること。ただし、市長が必要でないと認めたときは、この限りでない。
  - (1) 見取り図(縮尺1,000分の1から5,000分の1まで)
  - (2) 実測平面図(縮尺500分の1まで)
  - (3) 縦断面図(縮尺 縦500分の1 横5,000分の1まで)
  - (4) 横断面図(縮尺100分の1以上で測点間隔20m以内)
  - (5) 構造図(縮尺100分の1以上)
  - (6) 字絵図

# 帰属承諾書

年 月 日

関市長様

申請者 住所

氏名

㊟

(自署の場合は押印不要)

(電話)

年 月 日付けで道路占用許可を申請した下記の工事に係る施設又は工作物等については、工事完了後は無償で関市に帰属することを承諾します。

記

工事の場所	関市				
	関市道		号線		
工事の種別					
工事の目的					
施設又は工作物等の名称及び数量	名称	長さ	幅	面積	体積
その他					



道路規制計画書

工事番号	
工事名	
路線名	認定外道路等・普通河川等
施行場所	関市
工期	年 月 日から 年 月 日まで
工事時間	午前9時 ~ 午後5時
規制区間	関市 L=約 m
※規制期間 年 月 日から 年 月 日まで (うち 日間)	
※規制方法	
<p>[ 施工概略図 ] 認定外道路等・普通河川等</p>	